

○特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

大阪府では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、「大阪における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

継続就業及び仕事と家庭の両立関係

目標項目	目標設定時 数値(R1年度)	目標時期	数値目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
男性の育児休業取得率	12.9%	R7年度	30%以上	22.1%	34.1%	48.2%	53.2%	62.4%
男性の育児参加休暇の取得率	67.4%	R7年度	100%	83.2%	78.7%	87.5%	87.3%	93.9%

※各年度1年間の実績を記載

長時間勤務関係

目標項目	目標設定時 数値(R1年度)	目標達成時期	数値目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
職員一人当たり年次休暇の平均取得日数	12日0時間	—	15日以上	11日1時間	11日7時間	12日4時間	13日7時間	14日6時間

※各年度1年間の実績を記載

配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

目標項目	目標設定時 数値(R2年度)	目標達成時期	数値目標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
課長級以上に占める女性職員の割合	11.1%	R7年度	20%以上	11.3%	12.7%	12.9%	13.4%	14.4%
主査級以上に占める女性職員の割合	24.4%	R7年度	35%以上	25.5%	26.4%	27.5%	28.1%	29.2%

※各年度当初の実績を記載